

# はじけるこころ

Vol.57

まいにち学校  まいにち街  の中 こどもの笑顔につなげる

令和6年(2024年)3月

この情報紙は、就学前施設・小中学校・一貫校の保護者をはじめ、広く市民のみなさんに、身近な人権教育の話題を知っていただくため、市民参加方式で編集したものです。  
ご家庭でお子さんと、あるいはご近所や職場のかたと、こうした話題にふれて、語り合っていたただけだと思います。

## 「箕面市人権宣言」 採択 30年を経て

昨年は、1993年(平成5年)12月に採択された「わたしたち、みのお市民は、みどり豊かなわたしたちの街をこよなく愛しています。この街に住み、この街で暮らすすべての市民が、だれひとりとして『人権』を踏みにじられ涙をこぼすことがあってはならないと願っています。…」と続く、誰にでもわかりやすい言葉で人権の大切さ、命の尊さを謳っている「箕面市人権宣言」が採択されて30周年、「箕面市人権のまち条例」

が制定されて20周年になります。

30年の時を経てこの人権宣言は、一つひとつのフレーズが私たちに「人権とは?」「人権を大切にすること、ということ?」を語りかけています。

いじめ問題や社会的な貧困の問題、インターネット上での誹謗中傷、マイノリティー(少数者)への偏見や差別発言など、一人ひとりが、安心して自分らしく生活することを脅かす出来事に対してきちんと向き合い、誰もが涙を流すことのない社会の実現にむけて、人権に関する正しい認識を学び続け、ひとごとではなく、自分のこととして考えることができる人権感覚を磨き続けていくことが大切だと思います。

「わたしのために、あなたのために、みんなのために」誰もが安心して生きていくことができる未来を切り拓く社会の担い手として、次世代にこの人権宣言の精神を引き継いでいきましょう。

毎年12月に開催しています「みのお市民人権フォーラム」は「いっさいの差別を許さないために、話す、語る、伝える、分かち合う」ことを合言葉に、本年度で37回を迎えました。実行委員会を組織し、全体会や分科会について、自分のこととして参加できるように、一方向ではなく双方向で話

## もくじ

- 1 「箕面市人権宣言」  
採択30年を経て  
(箕面市人権啓発推進協議会)
- 2 「すてきな出会いのある学校」を  
キーワードに  
(南小学校)
- 3 萱野ひなん所考え隊!  
「だれもが安心して  
過ごせる避難所とは?」  
(萱野小学校)
- 4 「だれ一人取り残さない、  
すべてのいのちが輝く」社会の  
実現に向けて  
(第二中学校)
- 5 「持続可能な社会の  
創り手として」  
「わくわく・どきどきSDGs  
ジュニアプロジェクト」  
(第三中学校)
- 6 お互いの違いを認め合える  
関係性づくり  
(第四中学校)
- 7 学校図書館が果たす役割  
「豊かな学びや育ちの  
応援者として」  
(萱野東小学校)
- 8 編集後記

し合うことを大切にして企画しています。  
また、本年度は「人権宣言30周年」の特別企画として、人権のまちづくりを自分のこととして考え行動する「わたしの人権宣言」を考え、「多様化・複雑化する社会の中でわたしたちは次の世代に何を伝えていくのか？」について話し合う特別分科会を設定しました。当日は、パネリストをはじめ、参加者一人ひとりが「箕面市人権宣言」についての「自分のキーワード」について考え、意見を交流し合い、分科会は盛況のうちに幕を閉じました。

(箕面市人権啓発推進協議会 笹川実千代)

**箕面市人権宣言**  
わたしたち、みな、市民は、なり、豈か、わたしたちの街を、愛しています。この街に住み、この街で暮らすすべての市民が、たれをりとして、「人権」を踏みしめ、涙を、ほすことがあつてはならないと願っています。わたしは、そのために、引きも切らずに、続ける「人権」を否定することを、しかりと、向う合、それを、なすために、行動したと、考へ、います。このように、愛することを、願うこと、考へることを、行動することは、みな、市民の、た、ち、から、な、誇りです。わたしのために、あなのために、みんなのために、にんげんの街の、おと、育て、ます。日本国憲法の、こ、ろ、こ、ろ、市民の、風で、こ、こ、箕面市を、人権の、街、と、して、宣言、します。  
平成五年（一九九三年）十月十日  
箕面市

「すてきな出会いのある学校」  
をキーワードに

(南小学校)

南小学校では「すてきな出会いのある学校」をキーワードにして、子どもたちがお互いの気持ちを尊重し、友だちとともにいきいきと学校生活が送れるよう取り組んでいます。その一端を9月の人権参観授業として保護者のかたがたにも見ていただきました。

1年生「こんなとき、どんなきもち？」

「きゆうしよくじゃんけんで負けた時」など、様々な場面のくじを作り、グループで一枚ずつ引きました。次に、その場面でどんな気持ちになるかについて、子どもたちは表情が描かれたイラストを「いつせーので」で指さします。同じ場面でも、人によって違う表情のイラストを選ぶことがあり、一人ひとりが感じる気持ちのちがいに子どもたちは気づきました。

2年生「聞き方名人になろう」

1年生で取り組んでいた「ふわふわことば」について、「どんな言葉があったかな？」と振り返るところからスタートしました。遊んでいるところに「入れて」と来た友だちに「むり」と応えたら、相手はどんな気持ちになるのか、また、嫌な気持ちにならない言いかたとはどのようなものかをペアや全体で交流し、ロールプレイを行いながら学習しました。

3年生「自分も相手も大切にする表現を考えよう」

のび太やジャイアンなど、ドラえもんキャラクターを用いたロールプレイから自分も相手も大切に表現を学習しました。相手が読んでいる本を貸してもらいたいとき、キャラクターたちはどのように言うかを想像し、演じて、どのキャラクターの言いかただったら気持ちよく貸してあげようと思うか、反対にどのキャラクターの言いかただったら貸したくないかを考えました。自分の気持ちだけでなく、相手の気持ちも考えた伝えかたはどんなものか、交流しながら考えを深めていきました。



4年生「泣いた赤おに」

登場する鬼たちのけんかのきっかけを探す活動を行いました。鬼たちの言葉に注目し、それぞれの鬼たちの気持ちを考えました。また、子どもたちは、自分たちの生活を振り返り、相手に思いやりのある関わりかたをしているかを考えるとともに、良好な関係を築くためには対話することが大切だと気づく様子も見られました。



5年生「ちがいのちがい」

「女性の医師には『女医』と言うが、男性の医師には『男医』とは言わない」とや「結婚すると、女性が姓を変えることが圧倒的に多い」などの例を挙げながら、あっていいちがいとあるとおかしいちがいについて話し合いました。一人ひとりが「自分らしく」生きていくためにはどうしたらよいかを考え、発表しました。

6年生「それって安心？」

「ネット社会の歩き方」のサイトを使い、情報モラルについて、アニメーションを通じて学びました。トラブルが起こったときに、どう対応すればよ

かったのかを考え、リスクマネジメントスキルを高めました。出た意見は、自分を大切にすることでもあり、相手を大切にすることも確認し、子どもたちの振り返りからは、これからの生活にいかしていこうとする姿が見られました。

各学年の取り組みを通じて、子どもたちからは、「同じことを言われても、自分とはちがう気持ちになる人もいることがわかった」、「自分はよく『ジャイアン』のような言いかたをしてしまっていたけど、それだと友だちはいやな気持ちになるから、『しずかちゃん』のような言いかたをするようになりたいと思った」、「ネットでトラブルにならないように気をつけることは、自分も相手も大切にするのだとわかった」など、自分のことや相手のことを考える様子がたくさん見られました。

今後も、お互いを尊重し合いながら学校生活を過ごせるよう、「自分らしさ」や「もちあじ」を大切にできる人間関係づくりの取り組みを進めていきます。

(南小学校 児童生徒支援コーディネーター)



萱野ひなん所考え隊！  
くだれもが安心して過ごせる  
避難所とは？  
(萱野小学校)

4年生の今年度の人権総合学習は、「自分から周りに活動を広げよう」をテーマに、たくさんの方を行っていただきます。「ベルマーク活動」では、全校児童にベルマークを集めるための呼び掛けの動画を撮影し、それを朝会で放送したり、ポスターを校内に掲示したりしました。集まったたくさんさんのベルマークは、PTAさんにご協力いただき、ベルマーク財団へ送付しました。ベルマークは、被災した学校やへき地の学校、海外支援などに役立てられています。



「萱野ひなん所考え隊！」にも取り組んでいま  
す。萱野小学校が避難所になった場合、「だれもが  
安心して過ごしやすい避難所になるためには、ど  
んな工夫が必要なのか」という観点で学習を進め  
ました。学習活動の最初の時間は校長先生から阪  
神淡路大震災発生時の神戸市の様子などについて  
話を聞きました。その後、A L T の先生や障害があ  
る人から避難した際に困ったことなどの話を聞き  
ました。子どもたちは、話を聞く中で、人と人のつ  
ながりの大切さを改めて認識するとともに、避難  
所の課題や課題の解決方法について、様々な立場  
に立ち考えました。子どもたちの関心が高かった  
項目は、「地震の備えとして何をするか」や、「避難  
所の受け入れ体制として、障害で移動に困難があ  
る人、外国の人、赤ちゃんや小さい子ども、ペッ  
トにはどのような工夫が必要か」などでした。本やイ  
ンターネットで調べるとともに、らいとびあ 21 の  
職員で、東日本大震災や九州北部豪雨災害の被災  
地支援活動に参加されたかたをゲストティーチャ  
ーとしてお招きし、子どもたちの質問に答えてい  
ただきました。体験談を交えながらのお話とい  
うこともあり、子どもたちが真剣に聞く姿が見られ  
ました。

3 学期は、ベルマーク活動や「萱野ひなん所考え  
隊！」の活動と並行しながら、能登半島地震につ  
いても 4 年生として支援できることを考える人権総  
合学習を進めています。

学年教育目標の「つながる・チャレンジ・まっす  
ぐ・スマイル」を意識し、自分と周りとの「つなが  
り」を考えながら、一人ひとりが「チャレンジ」す  
る。課題に「まっすぐ」向き合い、誰もが「スマイ  
ル」でいられる社会をめざして、一人ひとりの力  
は難しいことも、4 年生 129 人のみんなの力が  
集まればできる学習活動をこれからも展開してい  
けるよう計画していきます。

（萱野小学校 児童生徒支援コーディネーター）

「だれ一人取り残さない、すべ  
てのいのちが輝く」社会の実現  
に向けて

（第二中学校）

現在 2 年生の生徒たちは、7 年後の 2030 年  
に 21 歳となります。すでに成人し、社会を創る大  
人としての道を歩みはじめていることでしょう。  
SDGs は、2030 年までに持続可能でよりよ  
い世界をめざす国際目標であり、17 のゴールが設  
定されています。現在 14 歳の生徒たちは、SDG  
s とどのように関わり合いながら人生を歩んでい  
くのでしょうか。

そんなことを考えていた私たち学年教員に、S

DGs に向けた取り組みのチャンスをいただきま  
した。それが大阪府教育庁主催の「わくわく・どき  
どき SDGs ジュニアプロジェクト」でした。  
学年教員としては、知識を獲得するための受動  
的な学習でなく、各自の課題意識をベースとした  
探求的な学習を進めたいと考えていました。そこ  
で、「いま世界にはどのような課題があるか」とい  
うことからスタートし、「その課題を解決してい  
くために、どんな持続可能な取り組みが行われるべ  
きか」ということについて学習を進めました。

生徒たちは SDGs について学習を進める中で、  
自分が解決したい・関わりたいと思う課題を絞り  
込んでいきました。そして、クラスを越えて、同じ  
課題意識を持つ仲間との二から三人の探求グルー  
プを編成し、SDGs に取り組む企業のかたがた  
をお招きしてアドバイスをいただく「アイデア・ミ  
ーティング」に向けてのプレゼンテーションを、グ  
ループごとに積極的に作り上げていきました。

「ペットボトルをリサイクルボックスに入れた  
くなるように、リサイクルボックスに連携したア  
プリを開発したらいい」、「『てまえどり』がたく  
なるように、消費期限に近い商品にはアニメのス  
テッカーなどのおまけをつけたらいい」など、大人  
ではなかなか考えつかないアイデアを生徒たちは  
生み出しました。

そして迎えた「アイデア・ミーティング」では、  
4 社の企業のかたがたにご来校いただき、企業で

取り組まれている活動についての紹介に加え、生徒たちのプレゼンテーションへアドバイスをしたかったです。

生徒たちでは考えが及ばなかったことや、より具体的に踏み込んだことを企業のかたがたにご指摘いただき、生徒たちは目を輝かせながらそれを聞いていました。自分たちのアイデアが確かに価値づけられた瞬間だったからでしょう。生徒たちはさらに、自分たちのアイデアに自信を持つことができました。

69 期生は2年生で「SDGs」と「職場体験」の二本立てで、キャリア教育を充実させてきました。この学習は、今後の進路学習や様々な人権課題についての学習につながっていきます。学年の人権学習を支える土台として、このSDGsの学習が位置づいていきそうです。また、3学期には「アイデア・ミーティング」でいただいたアドバイスをもとに、より磨き上げた自分たちのアイデアを、学年発表という形で共有していきます。

そして将来、子どもたちが社会人となったとき、「だれ一人取り残さない、すべてのいのちが輝く」という意識を持った社会を創る主体



者となるよう取り組みを重ねていきます。

(第二中学校 児童生徒支援コーディネーター)

「持続可能な社会の  
創り手として」  
わくわく・どきどき SDGs  
ジュニアプロジェクト  
(第三中学校)

2年生が、2学期に大阪府教育庁主催の「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」を活用したSDGs学習に取り組みました。子どもたちは、未来社会クリエイターとして『すべてのいのちが輝く』SDGs「アイデア」を考えプレゼンテーションするというミッションのもと、SDGsの中から課題を選び、その解決策について調べ、考え、自分たちのアイデアをまとめてアイデアミーティングで発表します。地域や社会の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて他者と協働しながら探求的な学習に取り組むことで、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成することを目的としました。

子どもたちは、アイデアミーティングに向けて自分たちなりのアイデアをまとめていきます。「SDGsに関連する課題を把握する」、「企業の取り

組みを知る」、「解決をめざす課題を設定する」など、段階を踏みながら学習に取り組みました。アイデアミーティングでは、完成したプレゼンテーションを協賛企業のかたがたに聞いていただき、アイデアの実現に向けたアドバイスや改善点、プレゼン技術に関する指摘などをいただきました。「実現したとして、実用性はあるのか」などの厳しい指摘も多くありましたが、その一つひとつに真剣に意識を向ける子どもたちの様子が印象的でした。

活動全体を通して、課題の解決に向けて様々な意見を出し合いグループ活動を進める様子や、普段の学校生活とはまた違った緊張感あふれる表情でプレゼンに臨む子どもたちの様子を見ることができ、とても有意義な取り組みであったと感じています。「一人ひとりがアイデアを出して協力すれば、組み合わせによってよりよいものになると感じた」「身の周りの課題を考えることや、解決をめざすことの難しさを知った」などの振り返りも見られ、他者と協働する力や、社会の課題を見つけ具体的に行動する力の育成につながることができたと考えています。



SDGsは、大きな社会問題や仕組みとして捉えられがちな点も多いと思います。中学校でSDGs学習に取り組む際、「誰一人取り残さない」というSDGsが掲げるテーマをどれだけ自分のこととして捉えられるかが一つのポイントであり、「身の回りのことや自分の過ごす教室、学校内などの、自分の周囲を巻き込んで何ができるのか」という視点を提示し続けることが大切なのではないでしょうか。今回の取り組みで得た学びを活かして、これからの未来を担う子どもたちの成長に向けた教育活動を進めていきたいと思えます。

(第三中学校 児童生徒支援コーディネーター)

お互いの違いを認め合える  
関係性づくり  
(第四中学校)

第四中学校では、国際理解学習や福祉体験学習、LGBTQ、部落問題学習などを系統立て「多様性理解学習」として取り組んでいます。今年度は「お互いの違いを認め合える関係性づくり」をテーマに、次の3つの取り組みを行いました。

1. ありがとうの木の取り組み

「ありがとうの木」とは、花の形をしたカードに「ありがとうメッセージ」を書いて、木に貼り付けて、たくさん花を咲かせていくという取り組みです。

文化祭、体育祭などの行事が終わり、行事や普段の何気ない日常、部活動などで仲間がしてくれたことに気づいて感謝の言葉を伝えたり、伝えてもなかったり、たくさん貼られたありがとうメッセージを読んだり、学校中が温かい空気に包まれました。

「ありがとうメッセージ」は全校集会でいくつか紹介しました。この取り組みは継続して行っていく予定です。



2. 「こころあったまるわ〜ど」と 「ほめ言葉辞典」の取り組み

保健委員会が中心となり、前向きな言葉がけを増やしていくことを目的に「こころあったまるわ〜ど」と「ほめ言葉辞典」の取り組み

「ど」と「ほめ言葉辞典」の取り組みを行いました。「こころあったまるわ〜ど」の取り組みでは、保健委員会のメンバーに心が温かくなるような言葉を募集し、階段に掲示しました。

生徒たちは、朝登校した際に、ポジティブな言葉を見ながら、教室に向かうことになるので、毎日気持ちの良い一日のスタートを切ることができました。「ほめ言葉辞典」の取り組みでは、全校生徒に対して募集したほめ言葉を集計し、あいうえお辞典にして、全校生徒が通る生徒玄関の横に掲示しました。ネガティブな言葉は、言われた人、周りの人、自分自身にも悪い影響しか与えません。学校全体が温かい言葉で溢れるようにするための第一歩となりました。

3. 人権聞き取り学習(みんな違ってみんな良い)

箕面支援学校の先生がたに来ていただき、ご講演いただきました。一人ひとり「ちがいが」があり、その違いは、ときには「困った」にもなるということについて理解を深めました。聞き取り学習の後に各クラスで行った事後学習では、8つの「困った」の事例から、  
①その子はどんな「困った」を持っているか  
②その子はどうしてほしいか  
③あなたならどうするか  
について、班で話し合い、考えを深めました。

生徒たちの意見の中には、『困った』の中でも『分かりにくい困った』があることに気づいた」、「誰も人それぞれの『困った』を持っているはずだけど、人に気づいてもらえないこともある。そういう『困った』を感じとれるような人になりたい」などがありました。

生徒たちは、これからの人生の中、多くの人に出会い、様々な「困った」に出会うと思いますが、今日の講演や事後学習で学んだことを、今後の生活につなげていくと思います。

(第四中学校 児童生徒支援コーディネーター)

学校図書館が果たす役割

～豊かな学びや育ちの

応援者として～

(萱野東小学校)

箕面市で小中学校図書館に学校図書館司書が配置されてから30年が過ぎました。今日、学校図書館は子どもたちの学習や読書をはじめ、教員の授業研究の際の資料提供を行うなど、学校教育の様々な場面で活用されるようになりました。

私が学校図書館司書として初めて勤務した学校のこと。図書委員になった児童が、目を輝かせて

「図書館の入り口にアーチ形の門をつくらう」と提案したり、カウンターによく来る児童が自宅から持ってきたミニントの苗を飾り、これから始まる学校図書館を盛り上げました。

学校図書館の大事なサービスマスターである「本の予約」を始めたときのこと。魚が大好きな児童がもっと詳しい魚の本を読みたいと予約したことがありました。蔵書の充実にもなるので、新しい図鑑を購入して手渡すと、その児童は自分の「知りたい」という気持ちを理解されたと感じたようで、その後、「将来は魚の研究者になりたい」と心のうちを話してくる図書館の常連さんになりました。

また、ある図書委員二人が、曇りがちな表情で図書館を訪れた時に、「放送劇をやってみよう」と提案したことがあります。好きなまんがや本の話をよくしていた一人の児童が探偵の物語をつくり、もう一人の児童は他の図書委員とともに出演者として参加しました。劇をつくる過程では、児童たちがお互いに協力し合う姿を、劇が完成した後は児童たちの笑顔をたくさん見ることができました。

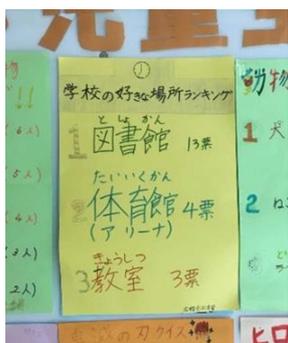
その他にも、図書委員の活動として、箕面紙芝居コンクールに手作り紙芝居を応募したこともありました。ある年、図書委員の一人で熱心に津軽三味線を習い始めた児童に聞いた、「好きだから練習する」というシンプルな言葉をヒントに、みんなで創作した作品が入賞しました。後に、その児童は本場に三味線のプロになりましたが、大人になってか

らのその見事な演奏を聴いたとき、当時の「好きだから」の言葉が鮮やかによみがえってきて、非常に感動したことを覚えています。

「手づくり本」、「4コマまんが」、「かみひこうき飛ばし大会」、「昔あそびけん玉名人大会」などたくさん取り組みや、毎日の子どもたちとの読書の取り組みでは、こうした児童とのふれあいのエピソードが尽きることがありません。想像力や創造力、探求心、好奇心に満ちた子どもたちが、今日も「本が好き!」、「なんかおもしろいことある?」と学校図書館にやってきました。

学校図書館は「図書館」としての「はたらき」を通して子どもたちの「表現の自由」や「知る権利」を守り、学校の教育を支えます。専任のスタッフである学校図書館司書は、今後も子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、豊かな学びや育ちの応援者でありたいと思います。

(萱野東小学校 学校図書館司書)



## 編集後記

「箕面市人権宣言」が採択されて30周年、「箕面市人権のまち条例」が施行されて20周年を迎えました。今年度の「第37回のお市民人権フォーラム」では、この人権宣言の趣旨が再確認されました。また、全体会の記念講演や特別分科会等各分科会において、豊かな社会の実現に向けて、人と人との「つながり」が重要であることが参加者全体で共有されました。

「はじけるころ」では、学校園所や市民の皆様の様々な取り組みをご紹介させていただいております。ご一読いただき、感想や意見をご家族や身近な人と交わされること、また、その中で皆様がたの「つながり」が更に育まれること、「はじけるころ」がその一助となることを編集委員一同願っております。

また、57号発行に際しましては、執筆や編集等に多くのかたがたにご協力いただきましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

## 「はじけるころ vol.57」はいかがでしたか？

みなさんのご意見・ご感想をお聞かせください。以下の①～④の内容を、郵送、ファクスまたはEメールにてお送りください。これからも人権教育に関心をもっていただける記事を掲載したいと思っておりますので、ぜひともお言葉をいただけることを編集委員一同お待ちしております。

- ①お名前（無記名でも構いません）
- ②ご意見・ご感想
- ③「はじけるころ」の入手方法
- ④ご意見・ご感想掲載の可否について



〒562-0015 箕面市稲 1-14-5 箕面市教育委員会人権施策室  
FAX : 072-725-8360  
Email : [edujinken@maple.city.minoh.lg.jp](mailto:edujinken@maple.city.minoh.lg.jp)